

## 令和2年度予算要求の基本方針について

### 1 予算要求の基本方針

本県財政は、一時期の危機的な状況に比べると、改善の傾向にあるが、今後も、急速な高齢化の進展などに伴う社会保障関係費等の義務的な経費の増や、公共施設等の更新・統廃合・長寿化への対応などにより、財政構造の硬直化が進んでいくことが見込まれ、予断を許さない状況にある。

一方で、財政健全化と併せ、人口減少による閉塞感を乗り越え、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を実現するためにも、県総合計画に基づく4つの新しいチャレンジを一体的に推進し、本県を大きく飛躍させていくことが必要である。

このため、予算要求に際しては、特に次の点を重視し臨みたい。

- ・ 常識にとらわれず、新しい発想で施策を展開すること。
- ・ 既存の施策についても、PDCAサイクルの観点から成果と課題を検証し、必要に応じて内容を見直すこと。
- ・ 限りある財源を有効に活用するため、あらゆる施策の「選択と集中」の徹底を図ること。

### 2 令和2年度要求限度額設定方針等

- (1) 義務的経費及びこれに準ずる経費 ... 所要額
- (2) 一般行政費、公共以外の投資的経費 ...  $\pm 0\%$
- (3) 公共事業費（国補・県単） ... 所要額
- (4) 新しい茨城づくり特別枠（一般経費）... 要求上限は設けない
- (5) 歳入創出・歳出改革等推進特別枠 ... 行革効果が見込まれる場合の一時経費等  
行財政改革推進の観点から、歳入創出・歳出改革の効果、また、現場主義の県政の実現に向けて、生産性向上の効果が高いと期待できる事業について、要求枠に加算。

東日本大震災及び関東・東北豪雨関連事業分は別枠確保

### 3 留意事項

- (1) 部局長・課室長・チームリーダーの主導で、横断的に抜本的な事務事業の見直しを行うこと。
- (2) 限られた財源・人員で的確に政策目標を達成するため、既存の予算や組織を所与のものとしてせず、業務の簡素化、無駄の排除、手順の合理化等に徹底的に取り組むこと。
- (3) 部局間の連携を密にし、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を実現するための新しい4つのチャレンジとの整合を図ること。
- (4) 庁内全体の予算編成業務の効率化を図るため、着実な事業執行が見込まれることを十分考慮した上で、責任ある、厳選された事業を要求すること。